

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2018年8月27日
【会社名】	トランコム株式会社
【英訳名】	TRANCOM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 恒川 穰
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵一丁目19番30号
【電話番号】	(052)939-2011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・法務担当 川村 晋一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵一丁目19番30号
【電話番号】	(052)939-2011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・法務担当 川村 晋一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 500,108,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	67,400株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2018年8月27日(月)開催の取締役会決議によります。
2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分(以下「本自己株式処分」という。)により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
3. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	67,400株	500,108,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	67,400株	500,108,000	-

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
7,420	-	100株	2018年9月13日(木)	-	2018年9月13日(木)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格の総額を払込むものとしします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
トランコム株式会社 財務経理グループ	愛知県名古屋市中区葵一丁目19番30号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 名古屋駅前支店	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-3 JRゲートタワー28階

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
500,108,000	500,000	499,608,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成諸費用、弁護士費用等です。

(2)【手取金の使途】

本自己株式処分による取得資金につきましては、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 (2) 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、当社および株式会社丸和運輸機関（以下「丸和運輸機関」といいます。）の協業体制の更なる強化のための株式相互保有を目的に、丸和運輸機関の株式取得資金に充当いたします。なお、丸和運輸機関の株式取得にあたっては、本自己株式処分に係る差引手取概算額相当を、2018年9月末日までに、市場取引により取得する予定です。

具体的な資金使途	金額（百万円）	支出予定時期
丸和運輸機関の普通株式取得	499	2018年9月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係

割当予定先の概要				
名称	株式会社丸和運輸機関			
本店の所在地	埼玉県吉川市旭7番地1			
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書	事業年度 (第45期)	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	平成30年6月28日 関東財務局長に提出
	四半期報告書	事業年度 (第46期第1四半期)	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	平成30年8月10日 関東財務局長に提出
提出者と割当予定先との関係				
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数			株
	割当予定先が保有している当社の株式の数			100株
人事関係	該当事項はありません。			
資金関係	該当事項はありません。			
技術関係	該当事項はありません。			
取引関係	当社は、割当予定先と幹線輸送（物流拠点間における大量輸送）に関する取引を行っております。			

(2) 割当予定先の選定理由

当社は、2018年6月14日開催の取締役会において割当予定先である丸和運輸機関との間で戦略的資本・業務提携に関する基本合意書を締結することを決議いたしました。

当社及び丸和運輸機関は、双方の有する経営資源、ビジネスモデル、ネットワーク等を相互に活用することで、事業の補完関係のみならず経営環境の変化に対して、新たな市場の創出や付加価値の高いサービスの提供、海外での事業展開といった、持続的な成長に向けた取組みが必要と考え、既存事業の領域を超えた独自性のある新しいビジョンの構築を目指し、協業体制の検討を進めて行くことを確認いたしました。

当社は、3PL（1）事業、物流拠点間の幹線トラック便の求貨求車マッチング事業、人材派遣事業を中核事業として、国内外で事業基盤を拡大させており、全国の物流パートナー企業と一体となった輸配送ネットワークを築くことで、お客様に高品質な物流サービスを提供しております。

一方、丸和運輸機関は、全国を基盤に小売業に特化した3PLに加えて「桃太郎便」（2）ブランド及びAZ-COM丸和・支援ネットワーク（3）による全国輸送網を持ち、更にはEC宅配事業を首都圏で開始し、鉄道輸送を含めた幅広い分野で多くのお客様との接点を有しております。

両社が協業することにより、当社は丸和運輸機関が展開する各種物流事業を通じて、事業の拡大強化を図り、丸和運輸機関は、強固な物流パートナー網を国内に有する当社と連携することにより、既存の物流事業強化はもちろん、両社が取引をしている物流パートナー企業に対するサービス向上につながるものと考え、今回の合意に至りました。

また、両社は、相互の関係をより強固なものとするため、相互に株式を保有することについて合意いたしました。このため、丸和運輸機関を割当予定先とする第三者割当を行うことにいたしました。

- （1）3PL（third party logistics）とは荷主企業に代わって、最も効率的な物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、それを包括的に受託し、実行することをいいます。
- （2）桃太郎便とは、丸和運輸機関が提供するトラック輸送サービスの名称です。
- （3）AZ-COM（アズコム）丸和・支援ネットワークとは、中小のトラック運送事業者を中心とする会員のネットワークであり、経営改善研修や配車担当者・ドライバー向け教育、トラックや燃料等の割引販売等により会員企業をサポートしております。

(3) 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 67,400株

(4) 株券等の保有方針

当社は、割当予定先である丸和運輸機関が、協業関係の強化の趣旨に鑑み、本自己株式処分により取得する当社株式を中長期的に保有する意向であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、丸和運輸機関から、払込期日から2年以内に本自己株式処分により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(5) 払込みに要する資金等の状況

割当予定先である丸和運輸機関の有価証券報告書（第45期 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）における連結及び単体貸借対照表の現金及び預金の状況並びに四半期報告書（第46期第1四半期 自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）における連結貸借対照表の現金及び預金の状況等により、当社は、割当予定先が本自己株式処分に係る払込に必要な現預金を有していることを確認しております。

(6) 割当予定先の実態

割当予定先である丸和運輸機関は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、当社は同社が東京証券取引所に提出した2018年6月28日付「コーポレートガバナンスに関する報告書」に記載している「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」について確認いたしました。その結果、割当予定先は反社会的勢力等とは一切関係がないと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日(2018年8月24日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である7,420円といたしました。これは、取締役会決議日直前のマーケットプライスであり、合理的であると判断しております。

なお、処分価額7,420円については、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近1か月間の終値平均7,723円(円未満切捨)に対して96.08%を乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3か月間の終値平均7,743円(円未満切捨)に対して95.83%を乗じた額であり、あるいは同直近6か月間の終値平均7,676円(円未満切捨)に対して96.66%を乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえ、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、監査等委員会が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本自己株式処分により割当予定先に対して割り当てる株式数は、普通株式67,400株(議決権数674個)であり、2018年3月31日現在の発行済株式総数10,324,150株の0.65%(小数点以下第三位を四捨五入)(2018年3月31日時点の総議決権数97,637個に対する割合は0.69%(小数点以下第三位を四捨五入))に相当し、既存株主の皆様が保有する株式に対して一定の希薄化が生じることになります。

しかしながら、本自己株式処分は、当社と丸和運輸機関との連携を強化することを目的としており、当該連携の強化は、当社の企業価値向上に資するものと考えておりますので、本自己株式処分における株式の処分数量及び株式の希薄化の規模は、合理的な水準であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合 (%)	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
ラネット株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内2-12-13	2,694	27.59	2,694	27.40
ビービーエイチ フォー フィ デリティ ロー プライ ド ストック ファンド (ブ リンシパル オール セク ター サポートフォリオ) (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7- 1)	791	8.10	791	8.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	676	6.92	676	6.88
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO (常任代理人) 香港上海銀行	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	321	3.29	321	3.27
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カンパ ニー 505224 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	309	3.17	309	3.15
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	286	2.94	286	2.92
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人) モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9- 7)	246	2.52	246	2.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	244	2.50	244	2.49
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニー レギュラーア カウント (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券株 式会社	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	179	1.84	179	1.83
ビービーエイチ フィデリ ティ グループ トラスト ベ ネフィット プリンシパル オール セクター サポート フォリオ (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109 (東京都千代田区丸の内2-7- 1)	125	1.29	125	1.28
計	-	5,875	60.18	5,875	59.76

(注) 1. 2018年3月31日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 上記のほか当社所有の自己株式557千株(2018年3月31日現在)は割当後490千株となります。

3. 所有議決権数の割合は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

5. 2013年3月25日付で大量保有に係る変更報告書の写しの送付があり、エフエムアール エルエルシーが2013年3月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 大量保有者 | エフエムアール エルエルシー |
| 住所 | 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 |
| 保有株券等の数 | 株式 1,342,100株 |
| 株券等保有割合 | 13.00% |

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第61期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）平成30年6月20日東海財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第62期第1四半期（自2018年4月1日 至2018年6月30日）2018年8月10日東海財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2018年8月27日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2018年6月20日に東海財務局長に提出

4【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（訂正報告書により訂正された内容を含み、以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（2018年8月27日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（2018年8月27日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。